

# “見直し”を進めています 市街地での 道路整備方針

(都市計画道路)

## ▶見直しの背景

現在、国・県・市で整備方針が示された道路が約24kmあり、このうち約17kmが未整備となっています。未整備道路には、すでに通行に支障のない道路や、文化遺産や住宅の取り壊しが発生するため整備が難しい道路があります。

都市計画道路沿線に建物等を建築する場合には整備方針に従い、建物を建てられない場合が発生するなど問題となっています。市では整備が困難な道路、また現状の道路で車両等の通行に支障がない道路の見直しを順次進めていきます。

## ▶見直し対象路線 ①「3・5・2六供御幸町線」

②「3・5・5 栃木新町線」

③「3・5・6 市町線」

## ▶意見を募集します

都市計画道路の見直しについて意見を募集します。  
メール、FAX等で都市計画課までお寄せください。  
・募集期間 9/1(金)～9/29(木)

## ▶見直しについて市民説明会の開催

・日時 9/15(金) 19:00～

・場所 市役所3階 第2会議室



### Q. 都市計画道路が見直されるとどうなるの？

A. 都市計画道路がかかっている土地は建物の建築等について一定の制限がかかっていますが、見直しの結果、廃止・変更となると、これらの制限がなくなります。

### Q. 都市計画道路が廃止になると、今ある道はなくなるの？

A. 都市計画道路の廃止は今ある道をなくすものではありません。道路は今までどおり通行可能です。

☎ 都市計画課 都市計画係

## 市営第2駐車場 利用開始



### ▶利用料金（第1・第2・第3駐車場共通）

時間	料金
2時間以内	無料
2時間を超え1時間ごと	100円
24時間を超え48時間内	4,600円
48時間を超える場合は、4,600円に48時間を超える24時間（24時間未満の場合は24時間とする。）ごとに2,400円を加算する。	

9月1日から市営有料駐車場の第2駐車場（中央西側駐車場）が利用できるようになります。

すでに皆様にご利用いただいている第1駐車場と第3駐車場と同じく、市役所とこもろプラザ（図書館・市民交流センター）をご利用の方は、窓口で割引処理を行うと無料になります。

### ▶市庁舎周辺集約駐車場案内図



☎ 都市計画課 まち整備係